令和６年度　第１回島田市地域密着型サービス運営委員会　会議要録

● 開催日時：令和６年 10 月 30 日（水）午前 11 時 00 分～午前 11 時 45 分

● 開催場所：島田市役所本庁舎　２階会議室２０３（島田市中央町１－１）

● 出席者【委員】

・静岡福祉大学	渡邊　英勝（委員長）
・島田市自治会連合会	永井　潤（副委員長）
・島田市民生委員・児童委員協議会	長野　恭子
・介護老人保健施設　さくら	吉田　弥生
・介護老人保健施設　エコトープ	三河　洋文
・あおぞらデイサービスセンター島田	仁藤　直子
・ケアマネットしまだ	勝又　諒也
・島田市介護認定審査会委員	天野　由美子
・第９期介護保険事業計画等策定委員	小野　勝彦
【事務局】	
・長寿介護課長	安達　義人
・長寿介護課保険給付係長	杉本　健二
・長寿介護課認定指導係長	長江　正和
・長寿介護課主事	対馬　安由佳

１　開会

２　委嘱状の交付

３　島田市長寿介護課長挨拶

４　委員の紹介

５　委員長の互選

委員長は静岡福祉大学の渡邊委員に決定

６　副委員長の互選

副委員長は島田市自治会連合会の永井委員に決定

７　議事：事業所の新規指定について

（１）デイサービス　歩楽（地域密着型通所介護）の新規指定について

・対馬主事から「指定申請書」の内容を説明

・事業者の説明

施設代表者は柔道整復師の学校を卒業した後半日型のデイサービス（東京）に勤め始めた。介護サービス事業所に働くようになってから両親や祖父母に恩返ししたいという気持ちがあった。また以前勤務していた職場の理念が「自分の両親が介護施設に入っても安心できる施設をつくりたい」というものであり自分もそんな施設を作りたいと思った。介護サービス事業所に勤務していた際、初めのうちは「自分は何でこうなってしまっていたのか」とネガティブになる利用者さんもいたが、利用していくうちに今までできなかったことができるようになると自信がつき笑顔も増え会話も増え元気になっていくのを感じた。病気やけがでどんな体になっても本人次第で元気に過ごすことができるということがわかり、利用者さんが楽しく暮らしていけるようサポートしたいと思った。また高齢になると運動習慣も減り、病気等によって筋力運動を楽しく取り入れ無理のない範囲で利用者が楽しく過ごすことができるようリハビリや運動指導を行いサポートしていける事業所にしたい。

管理者は実習で介護施設に伺った際に、利用者さんが「家に帰りたい」「元気だったら体が動くなら家に帰れるのに」と言われたことがありその影響もあってか鍼灸師の資格を取った。鍼灸師取得後は接骨院に就職したが、利用者の多くは３０代～５０代方が多く、６０歳以上の方はほとんど来られず自分が高齢者を元気にしたいという思いは果たせなかった。当初自分が思うデイサービスのイメージはレクリエーションをしたり、入浴をしたり食事をして１日を過ごすというイメージがあったが、代表者から機能訓練によって筋力や体力をつけることで家でも元気に過ごすことができることを知り開設に至った。

事業所の理念としては「利用者様が自宅で元気に過ごせるよう挑戦を恐れず学び笑顔の絶えない事業所」とする。

取り組む内容は①運動②リハビリ③介護整体④屋外歩行に取り組む。利用者家族とも連絡表等を通じてコミュニケーションを図っていきたい。自分のやりたいこと、新しい趣味を見つけてくれれば嬉しい。安定した運動量を増やして１年を通して健康な日が１日でも多く増やす事が目標であり島田市が明るく活気のある市になるよう貢献していきたい。

・質疑応答

Ｑ１：家での改善できるものとは具体的などのようなものか。

Ａ１： 家でできる簡単な運動（ゴムボール、タオルを使用等）を教え、デイに来ない日でも５分でも10 分でも家で運動を行うことにより運動習慣を身につけてもらう。

Ｑ２：ペットボトルのふたや缶の蓋があかない等指の体操はどのように考えているか。

Ａ２：はじめは指の運動を指導していくが、できる人はゴムボールやお箸を使った訓練もいずれはしていきたい。

Ｑ３：嚥下機能向上の運動は考えているか。

Ａ３：事業所の多くは「パタカラ」や「早口言葉」を実施する事業所が多いが、実際声に出してみんなでやることが恥ずかしいと感じる方もいると思う。事業所としては会話そのものがのどの筋肉を鍛え嚥下機能の向上につながると思っている。特にそれに特化した運動というよりかは、マッサージや整体等を通じ普段の日常会話をすることにより機能向上に努めたい。

Ｑ４：１０認定員がいたら１０人それぞれの状況があると思うが、職員間での情報伝達方法はどのようにするつもりか。

Ａ４：連絡事項を通じ職員間で共有するとともに１日に最後に報告会を実施し共有する。

Ｑ５：どのくらいで成果がでる。機能向上すると見込んでいるか。

Ａ５：その方の状況にもよるが週１回の利用で３カ月～６カ月で効果が出るよう意識する。

Ｑ６：運営規程のサービス提供時間と延長サービスが文書によって異なるがどうか。

Ａ６：市への資料提出後に発見されたため、今後修正する。

（２）全体を通しての委員からの意見

特になし

（３）１件の新規申請について

委員長：「デイサービス歩楽」の新規申請について、承認してよろしいか。

↓

「デイサービス歩楽」の新規申請について、承認された。

7　報告事項

事業所（デイサービスしろうさぎ）の廃止について

・対馬から「廃止届出書」の内容を説明

8　その他

（１）デイサービスセンターからふる島田について

・対馬から説明

（２）地域密着型サービス施設整備状況について

・長江係長から説明

9　閉会